

2004年8月10日

－河川管理者説明の不透明性にご注意を！！－

「月ヶ瀬憲章の会」 浅野隆彦

A. 第30回委員会に「各ダム計画に関する調査検討（中間報告）」（平成16年6月22日付）書が提出されました。

5頁9図を見ると、『上野遊水地の越流堤の諸元を、最も効率的に設定しても上野地区の浸水被害はなくなりません。』として氾濫シミュレーション図を掲げています。

検討条件は、『越流堤高：現計画より約0.9m上がり』『越流堤長：現計画相当（約100m）』『遊水地完成』の3点です。

何が、『最も効率的に設定して…』なんでしょうか。

委員会の意見「シート 治水-16」にても、『無効容量を減らして遊水機能を増大するには、越流堤の堤高を高く、堤長を長くする必要がある』としているが、『洪水流出ピークカットに有効である為には、出来うる限り堤高を上げる、出来うる限り堤長を長くとる』ことが当然であります。

私見、〔川上ダムは必要かー木津川上流治水問題を検討するー〕（第30回委員会参考資料1 No.447）で述べているように、『上野遊水地外周の堤防最低高さがE.L137.0mであるので、推奨越流堤高さは平均E.L136.2mとし、越流部を極力長い幅とするべきで、実際の岩倉峡最狭穿部は、島ヶ原地点基本高水流量3,619 m³/sを605 m³/s上回る疎通量4,224 m³/sがある為、既往最大規模である（5313洪水）の流出量に対し、疎通量+遊水地湛水量は1.8倍になり、上野北西部の浸水被害はほぼ皆無』と、思われます。

河川管理者の検討は、高さは現計画より約0.9m上り、長さは現計画通り100mとするアイマイモコとしたものです。（地形上最大）可能とする長さ1,000m、E.L136.2mの平均堤高で検討してこそ『最も効率的な設定による』と言えるものです。

又、上記氾濫シミュレーションには、現状河道の状態がどう把握されているのか、岩倉峡での疎通量が（5313洪水）時点の2,986 m³/sを越え幾らが見込めるのか、流域の保水力などの流出量への影響が、昭和28年当時とは全く違うところを、どのように補正して計算しているのか、柘植川と服部川合流部の霞堤地帯の溢水、木根市場付近低平地に於ける内水氾濫、服部川の羽根川原堤防の破堤を見込んだ小田低平地への浸水などを具体的に示していない。即ち、全体として「川上ダムがなければ浸水被害はなくなる」イメージを植えつけたい一心の、“不透明極まる”無責任説明としか言い様がありません。

B. 18頁31図は平成16年7月18日に木津川上流第4回住民対話集会説明資料として出されたものです。下の5頁9図はその前、6月22日、淀川水系流域委員会（第30回）に提出されたものです。

明らかに、越流堤高を変えるだけでも浸水面積が減少することを隠したいが為、川上ダムの有効性を見せかける為としか見られません。そして、住民は『難しい計算内容

を言ってもどうせワカリヤセン』という事か、何ら具体的説明はありません。私が 7 月 23 日に「洪水追跡計算書」や「氾濫シミュレーション詳細検討内容」その他を示すよう請求していますが、その催促の電話に対し、『何せ多量の文書なのですから出来かねる』と木津川上流河川事務所調査課長の返事でした。「洪水追跡計算書」は、昨年の 9 月より請求しているのに、「ナンダカンダ」と出て来ません。本当はないのかも知れません。

C. これ迄に示されたデータに全くの誤りがありました。

1 つは、(5313 洪水) の流出量で、島ヶ原地点でのハイドログラフに、他の支川のピークとは 10~12 時間早いピークの波形が描かれていました。

2 つ目は、第 4 回住民対話集会に出された「岩倉地点の水位流量曲線図」です。2 つ共、私の指摘や疑問とする発言があって後、訂正されましたが、「水位流量曲線」には増々疑念が高まり、今後徹底分析を必要としています。

D. 他の 4 ダムとは違い、木津川上流河川事務所だけが、『浸水被害解消』を謳っています。『浸水被害はなくなりません』とか、『解消』の言葉は、(中間報告) 書で 5 つ、第 4 回住民対話集会説明資料で 5 つあります。『各対策案の評価及び検討』の中で、『② 各対策案（代替案）のうち、有効かつ実施の可能性がある対策案を組み合わせて浸水被害が解消できるかを検討』『③ 各案を組み合わせても解消できない場合、ダムを含めて解消できる組み合わせを検討』としています。

「浸水被害の軽減」を狭穿部上流域の治水目標と統一した筈の「河川整備計画基礎案」に反し、「解消」を掲げるドン・キホーテ流の突進でしょうか。

問題は、各々の代替案が、具体的にどれだけ保水するか、遊水地と合せ、どれだけ流出量を抑え、どのような洪水ピークカットが実現するか、そして氾濫水がどの程度抑えられるかであります。『解消』を目標とし、それを基準とした検討をすることは、今日迄の「淀川水系河川整備計画」策定への 3 年有余の各関係者の努力を帳消しにする姿勢であります。あらたなる混乱を招くものと警告致します。

以上のように、木津川上流河川事務所の説明資料は、「川上ダムの計画について」(平成 15 年 7 月 6 日) に於て、「28 災害」の真実や歴史的背景にふれてもいない欠陥資料であったり、多くの点や流れに疑問が感じられます。川上ダム建設へ焦るのではなく、しっかりと納得のできる説明資料を示して戴きたいものであります。

委員会ダムワーキンググループの皆様には、ご苦労様ですが、手数を恐れず、本当に納得できる、歴史上再点検されても恥しくないように、徹底した「やり取り」を経た検討をされるよう、切望するものです。

以上

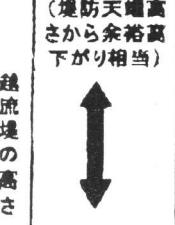
付
文

検討ケース

N.O. 4

471 「月ヶ瀬憲章の会」

浅野隆彦氏

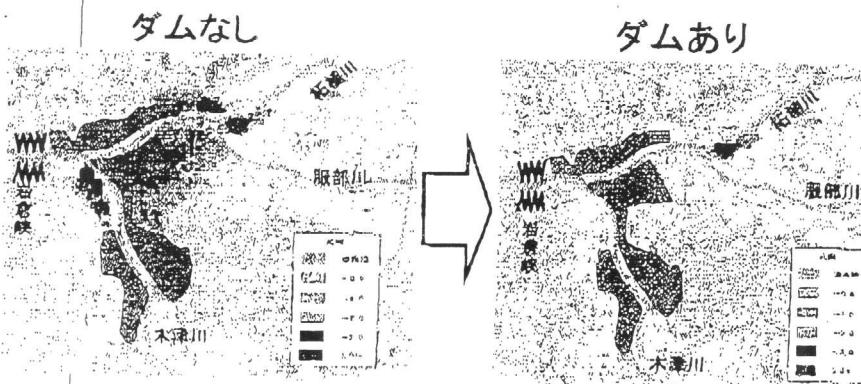
	越流堤の長さ				(地形上最大)
	(現計画相当)	100m	200m	400m	
越流堤の高さ 	(堤防天端高さから余裕高下がり相当)	○	○	○	○
	(現計画相当)	○	○	○	○
	(堤防天端高さから余裕高下がり相当)	○	○	○	○
	(現計画相当)	○	○	○	○

4頁 8回

委員会資料
H16.6.22第30回
4-2

川上ダムの浸水軽減効果 (昭和28年13号台風洪水の場合)

越流堤の諸元は現計画



なお、他の9洪水については検討中です。

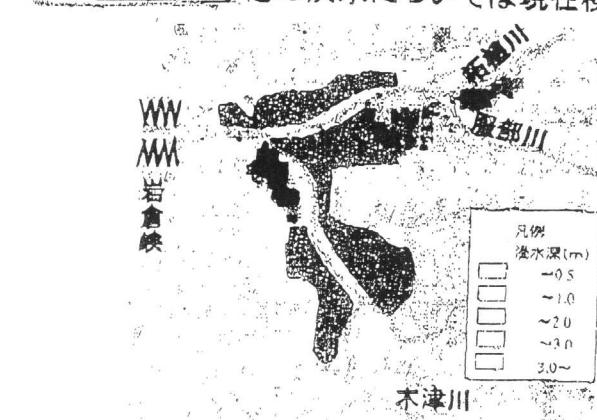
31

18頁 31回

木津川上流対話集会説明資料
H16.7.18第4回住民

検討結果の中間報告

昭和28年13号台風での検討結果では、上野遊水地の越流堤の諸元を、最も効率的に設定しても上野地区の漫水被害はなくなりません。他の洪水については現在検討中です。



漫水被害をさらに軽減するためには上野遊水地に加えて、さらなる対策が必要です。

5頁 9回

委員会資料
H16.6.22第30回
4-2